

議 長	会議を再開します。 (午後 1時00分)
々	これより、香取議員の一般質問を行います。1番香取議員。
1番 香取議員	<p>1番議席、香取でございます。本日は、創設が予定されている女子硬式野球クラブについて質問していきたいと思っております。一般社団法人全日本女子野球連盟が認定する女子野球タウンへの申請にあたり、女子硬式野球クラブの創設が計画されています。計画では、選手たちは地域おこし協力隊として働きながら、練習や大会参加などの活動に取り組む予定となっております。私自身は、10月に開催された活性化対策特別委員会で、このクラブチームの創設に対しては反対の立場を示してきました。クラブチームの創設は、女子野球タウンの認定要件というわけではありません。クラブチームを創設しなくても、他の事業で認定を受けることは十分可能だと考えられます。したがって、このタイミングで、かつ、行政主導で大々的にクラブチームを創設する必要はないのではないか。最初の2、3年はうまくいっても、5年10年と長く続く見込みは薄いのではないかというのが反対の理由です。私の意見としては、まずは女子野球タウンの認定を受けた上で、予定されている島根中央高校女子硬式野球部の活動の支援や、大会の開催誘致を中心としたスポーツツーリズムに力を入れるべきだと思っています。その結果として、川本の女子野球が盛り上がりを見せ、例えば、卒業後もこの町で野球をやりたいという声が大きくなったり、あるいは働きながら島根中央高校の女子硬式野球部に関わるという選択をする社会人が現実に出てきたりしたら、その時点で、その人たちを中心にクラブチームを設立し、行政はそれを支援する、このような流れのほうが、持続的な取組になるのではないかと思います。しかし、本事業については、先日の特別委員会での議論を経て、賛成多数により、クラブチームの創設を進める方向性となっております。そこで、本日は、ここまで述べてきた反対意見は一旦わきに置き、どうすれば、この事業がより有効なものとなるかを議論していきたいと思っています。事業の組み立て方を考えるに当たっては、まず、その事業の目的、目指すところを明確にする必要があると思います。その目的によって、事業の方向性が大きく変わってくるからです。例えば、移住定住に力を入れるのか、地域の人材不足解消を目的とするのか、あるいは女子野球の振興に重きを置くのかによって、どのような選手を募集するかや、その活動の内容も変わってくると思います。9月にお示しいただいた資料では、本事業により目指す成果として、新たな人流の創出、地域産業の振興、タウンプロモーションの創造の3つが挙げられていますが、いずれも幅が広く、少し曖昧な印象を受けます。女子硬式野球クラブの創設により具体的に何をを目指すのか。町や住民にはどのような効果が見込まれるのか。女子硬式野球クラブ創設の目的と、この事業の方向性を伺います。</p>

議 長 それでは、香取議員の質問「女子硬式野球クラブ創設の目的と事業の方向性を問う」に対する答弁をお願いします。(番外)伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 香取議員ご質問の「女子硬式野球クラブ創設の目的と事業の方向性を問う」についてお答えします。本事業につきましては、9月定例会と10月に開催された活性化対策特別委員会において、新たな人流の創出、地域産業の振興、タウンプロモーションの創造を目指す取組としてご提案させていただいたところです。これまで議会からご提案、ご意見を頂戴した全日本女子野球連盟の女子野球タウン認定や、地域おこし協力隊制度の積極的な活用、またコロナ禍以降の転出者が転入者を上回る状況、地域おこし協力隊の本町への応募者の減少、地域でのマンパワー不足などへの課題、さらには、若年層のライフスタイルへの価値観の多様化などを背景としたものが、構想の骨格となっております。こうした背景を踏まえ、議員お尋ねの本事業で具体的に目指すものとして、端的には本町の人口構成上少なくなっている高校卒業後、19歳から30歳代前半の若年層の増加を目指すものであります。また、町全体や町民の皆様にとっての効果としては、若年層が増えることで、地域活動などでのマンパワー不足の解消と、地域活性化や企業などの人材確保に向けた対策の一つにつながるものと考えております。また、選手となる隊員が、スポーツ大会や教室の企画運営などに取り組むことによる交流人口の拡大、そして、全国的にも活躍の場が限られている女子野球選手が本町をフィールドとして挑戦することにより、夢や可能性に挑戦できる地、川本町といった機運や雰囲気を出することで、タウンプロモーションにもつながることなどを想定しております。本事業につきましては、特別委員会でのご説明後、町内の事業所、団体、さらには全日本女子野球連盟などとも情報交換を行いながら、練習環境や地域活動などの事業の検討を深めている段階でして、前例もないことも多々あるわけですが、人・地域・歴史・文化・経済などがつながる、地域創生に向けた契機としての取組となるよう、町民や事業者の皆様と協調、協働しながら事業を進めてまいりたいと考えています。

議 長 はい、香取議員。

1番香取議員 ただいまの答弁でいただいた本事業で具体的に目指すものとしては、本町の人口構成上、少なくなっている若年層の人口の増加というのが、まず目指すものとして、お答えいただきました。つまりは、この町に滞在する若い人、あるいは関係する若い人を増やしていくということが第一段階ということだと思います。その上で、その滞在している人たちが地域活動に関わるることによって地域活動でのマンパワー不足が解消されたりですとか、あるいは行く行くは地域の活性化、あるいは企業の人材確保などに波及効果があるといいなというプロジェクトだと理解しております。ということはですね、まずは人を集めること、そして地域の方と関わってもらうことが必要だということ

1 番 香取議員	<p>だと思いますので、そのためにどういう事業を組んでいけばいいかということ</p> <p>を議論していきたいと思っております。まずはじめに活動内容、地域おこし協力隊の活動内容について、質問をしていきたいと思っております。ご提示いただいている案では、地域おこし協力隊として、まず仕事としては地域活性化等の仕事に取り組んだ上で、それ以外の時間を野球の活動に充てるというようなお答えをいただいていたかと思っております。これに関して、別の見方からすると、例えば来る選手からすると、その野球自体を地域おこしの協力隊の活動として、野球に3年間取り組むんだということで募集するという手段も選択肢もあるのではないかと思いますのですが、この野球自体を地域おこし協力隊の活動とすることは、まず制度上は可能でしょうか。</p>
議 長	<p>伊藤まちづくり推進課長。</p>
番外伊藤まちづくり推進課長	<p>地域おこし協力隊の制度上で言えば、町のほうがそういったことを地域おこし協力隊の活動として、町が認めることであれば可能だと考えております。</p>
議 長	<p>香取議員。</p>
1 番 香取議員	<p>はい、ただ可能ということですが、今回はご提示いただいているのは、それとは違う地域活性化などの活動もしていただくという形になっています。他のところも調べてみたりしても、野球に限らずサッカーなんかの自治体もありますけれども、同じような制度をしているところは同じように、スポーツ自体を活動にするのではなくて、地域活動ですとかあるいは、例えば農業に携わってもらって、それ以外の時間を野球やサッカーの練習にやっていると</p> <p>というような組み方をしているところが多いようです。これは、つまりその野球自体を地域おこし協力隊の活動とすることに何かしらハードルとか問題点とか課題があるからなんだと思うんですけども、そのような野球自体を地域おこし協力隊の活動とすることに関する課題などはどのようなことをお考えでしょうか。</p>
議 長	<p>伊藤まちづくり推進課長。</p>
番外伊藤まちづくり推進課長	<p>議員からご意見のありましたとおり、野球自体を活動にするという、これ一つの、全ての活動にするという選択肢であると思っております。ただご提案してますように、やはり今回の取組ではもちろん、野球のほうをしっかりとやっていただいて活躍の場をつくる、また野球を通じて川本町をPRしていただく、そういったこともあるかと思いますが、やはりですね、それだけではなくて、地域活動をしていただきたいという組立てにしております。これはですね、やはり理由何個かあるんですけども、一つは、地域に応援していただけるチームであるためにも、そういった地域に貢献する部分が必要であると</p>

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

ということ。次にですね、このあたりはですね、委員会の後に全日本女子野球連盟さんなんかとも意見交換をしながら考えていることもありますが、まず選手を、やはり今の女子野球の中では生涯にわたって野球だけで生活していく人はほぼいない状態です。それを考えると、地域おこし協力隊3年間の間に、野球以外のこともですね、本町で学んでいただける環境のほうがいいであろうということでもあります。また野球だけのコミュニティーではなくて、川本で野球以外のコミュニティーにも関わっていただくことでですね、より川本に将来、関係人口であったり、川本のほうに定着されるにあたってでもですね、どちらの場合であっても、野球以外のコミュニティーをつくっていく、そういった意味でも地域活動のほうにも、地域活性化のほうにも取り組んでいただきたいと考えております。それから、最後なんですけども、野球以外のところの活動については、今、かわもと暮らしに勤務をして取り組んでいただくということを考えております。選手を募集するに当たっては、やはり一定のですね社会保険のような、しっかりとした勤務の保障をしていくことも必要だと思っておりますので、そういったことを考えると、やはり野球以外の業務といいますか地域活動、こちらのほうも含めて、協力隊、今回の募集に当たっての協力隊の活動をこういったことにしていくほうがいいのではないかなということは今考えているところでございます。

議 長

香取議員。

1 番
香取議員

はい、わかりました。地域との関わりとかあとは野球以外のことについても学んでほしいというところが大きなところなのかなと思っております。そこに関しては、個人的にはですね、例えば野球を地域おこし協力隊の活動として、余った時間、余暇でボランティアとして地域活動に関わってもらおうという考え方もなくはないんだろうなと思っております。現状、今いる既存の地域おこし協力隊についても恐らくそのお願いはしているはずで、地域おこし協力隊員の間は少なくとも地域の活動に関わってくださいということはお願いしていると思うので、その選択肢もなくはないのかなと思っております。ではありますが、先ほど社会保障保険の関係など、野球以外に、かわもと暮らしに勤めるほうが良いというお話は出ました。これは野球だと社会保険がかからないというような理解でよろしいですかね。

議 長

伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

ここはですね、もう少しちょっと検討していかないといけないんですけども、野球だとかからないというよりも、野球の試合であれば管理は、時間ある程度想定できるんですけども、練習をその勤務としてするときにはですね、やはりこの練習時間も個人によって差があります。決められた全体練習、だけというほうもあるかもしれませんが、個人によってやっぱり、その選手の

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

経験ですとか調整の仕方、このあたりによって、なかなか一概に勤務時間を野球で設けるとするのは難しいと思っておりますし、またそれをですね、管理するというのが非常に難しいなと思っております。その辺りで野球を勤務としてすることが難しいというよりも、勤務として位置づけて、それを複数の選手に当てはめていくことが難しいのかなと思っております。

議 長

香取議員。

1 番
香取議員

はい、分かりました。そういうような野球自体を地域おこし協力隊の活動として充てると、勤務時間の管理などが難しい、あるいは雇用という形にするかしないかというところで社会保険の問題も出てくるというような整理なのだというふうに理解しました。加えて先ほどおっしゃったように地域との関わりというところがあって、私も地域との関わり自体は必要だと思いますし、確かにそれ自体を地域おこし協力隊の活動としたほうがある程度強制力もありますので、その選択肢のほうが良い面も多いのかなというふうに思っている次第です。というところなので、ではその地域おこし協力隊として地域活性化などの活動をやらせてもらうというようなスキームについて話を移していきたいと思えます。9月に、これは違う、10月にいただいていた資料では、地域おこし協力隊としての活動内容として、1、2年目はかわもと暮らしに雇用された上で、次のような業務を行うことを想定しているというふうに伺っています。挙げていただいているのは、交流人口の拡大業務、スポーツツーリズムなどですね。それから中心市街地の活性化業務、これは空き店舗の運営ですとか、あと事業承継の検討など。それから3つ目としてふるさと納税増額業務、商品開発や宣伝PR。それから情報発信強化業務としてSNS運営やイベントの参加というふうに挙げていただいています。もちろんこれは、まだ今の段階での案だと思いますけれども、このような地域活性化につながるような、あるいは交流人口の拡大につながるような業務をやらせてもらおうかなというところを考えておられるのだったと思えます。これを見てですね、これ結構難しいなというのが私個人の印象でして、今までこういことって結構たくさん施策を打ってきたと思えますし、地域おこし協力隊としてもこれをやろうとして入ってきておられる方もたくさんおられると思えます。これをやりたいっていう意欲ですとか、あるいはこういうことをやってきたっていう経験がある人が入ってもなお、やはりこういう業務って難しいんだろうなと思うところがあります。それから、挙げていただいているようなことというのは目的が、なかなか分かりづらくて例えば何をもって地域活性化されたっているんだろうとか、そういうところも分かりにくいですし、成果も見えにくい。例えばイベントを1回やったらそれで活性化されたかっていうと、そのイベントの数では測れないようなところもあって、なかなかその来る隊員からしても、成果も出てるか出てないか分からなくて、やりがいも感じにくかったりするんじゃないかなというところを懸念してい

1 番
香取議員

るところではあります。そこでですね、このようにわざわざその協力隊に向けて仕事をつくるのではなくて、既存の人手不足のところ困っているところに、人を充てるというような考え方もあるのではないかと思います。先ほどの答弁でも地域活動のマンパワー不足解消も目的というところを課題として挙げておられました。例えばですね、町内で高齢の方で、家のことを、窓ふきですとか、細々とした困り事なんかがあるところに、その地域おこし協力隊の方に入ってもらおうとか、草刈りとかそういう細々とした困り事ですね、に入ってもらおうとか。あるいは小中学生の、中学生の今は部活動の地域移行なんかも進められていますので、その辺りも人手は足りていないところだと思います。そういう人手の足りていないところの業務を洗って行って、そこに充てていくという考え方もあるのではないかと思います、そこはいかがでしょうか。

議 長

伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

地域活性化の部分の業務内容ということでございます。10月の資料では考えられる活動内容を想定ということでご提案させていただきました。言われるように4つを掲げております。その後、先ほども申しましたように関係団体でありますとか、野球連盟の方とも話しながらですが、結論的にはですね、香取議員が言われたような取組もですね含めて、やっぱりもう少しちょっと検討していきたいなと思っております。10月のところで提案させていただいた4つにつきましてもですね、地域課題でやっぱり川本の町としてですね、やっぱりこれまで逆に今までいろんな取組方をしていたこれも事実です。ただなかなかやっぱり難しいということありますが、やはり今までにない方がいいですか、情報発信力を持っている方も多いので、そういう方。それからもう一つがですね、地域おこし協力でこれまで個々での活動が多かったんですが、それがこういったチーム・グループで活動することで、もしかしたら、これまで解決出来なかった、先ほど述べていただいたような賑わいづくり、交流人口の拡大でありますとか、ふるさと納税の増額こういったところにも期待できるのではないかなということは今でも私は思っています。ただ、いろいろ話を聞いていくとですね、言われるようにちょっとハードル高いなと言われる方もおられます。それよりかはですね、子育て・教育支援、言われたようなところですね、でありましたり、高齢者の独居の方のお手伝い、そういった本当直接すぐに地域活動として、地域貢献が見える形のほうがいいなということも聞いております。サッカーのほうでですね、このような制度を使って、多分ご存じだと思いますが、町のお話を最近聞くことが出来ましたが、一番こうどういいですか活動として、地域の皆様に評価というか応援していただけた。、そのあとサッカーを応援しようよみたいな話になったというのは、高齢の方に、この町は全家庭にタブレットをですね、今日午前中、中平議員ともやり取りさせてもらった、タブレットを配ったそうです。そこ

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

へですね、選手が行って、タブレットの使い方、スマホの使い方辺りを指導した。これがですね実は、本当直接地域の役に立ったというか、マンパワー不足、普通考えるとそういったことを個別にうちの職員がして歩くというのはかなり難しいんですけども、そういったことも聞いておりますので、活動内容につきましては、今、香取議員からいただいた意見なども含めてですね、もう少し可能性として十分あるなと思ってますし、まずはそっちのほうがいいのかなという部分もあります。ちょっと話が長くなります、元へ戻りますがこの取組、やはり地域おこし協力隊として選手の方にたくさん来ていただく必要があります。一つ目のやり取りの中でもありました、野球たくさん出来たほうがいいんじゃないか、これこれもですね実は、話をしていくとそういう考え方もありましてですね、その地域活動と勤務のバランスもそうですし、この活動内容につきましても、やはり女子野球の選手が来ていただくために、思い切ってこの町に挑戦していただくために、どういった地域活動と野球のバランスがいいのか、また野球ははっきりと分かりますけども、その地域活動については、本当にこう野球選手の特徴でありますとか、それは人それぞれ違いますけども、特性が活かせるような活動をですね、先ほどの意見も踏まえながら、もう少し考えた後にですね、募集に入りたいと思っております。

議 長

香取議員。

1 番
香取議員

はい、先日、先ほども話にも出ましたが、先日議員視察で隠岐島前地域に参りまして、そこで大人の島留学のことはいろいろお話を聞きました。この制度も、今回の事業もこの制度を参考にしているのだと聞いております。私が大人の島留学、3か月とか1年、外部から人を呼んで、そこでいろいろ体験をしてもらおうというような事業を見て思ったことはですね、成功の鍵として互いに過度な期待をし過ぎてないところがいいんじゃないかなと思ったんですね。迎え入れる方からしてみても、来る人たちが地域を活性化してくれるんだみたいな、すごく何だろう、外から救世主が来たんだみたいな期待はしていなくて、そうではなくて来てもらってマンパワーとして、例えば第一次産業、第二次産業でも、単純作業も多いですが、そういうことを手伝ってくれる人が来てくれるのがうれしいというのが、迎え入れる側。そして来るほうも、自分がこのまちを活性化してやるんだとか、何か自分がやってやるんだっていうよりは、何か自分ができる手伝いをさせてもらう中で、その地域での暮らしなんかを体験してみたいというふうな、身の丈に合ったといえますか、過度な期待をしないような、お互いのやり取りの中でうまくいってその結果として、そこが気に入って、やっぱりこのまま住んでいきたいっていう人も出てくるというような自然な状況になっているんだろうなと思いました。本事業に寄せてみてもですね、何かクラブチーム創設したら、全てがうまくいくんだっていうわけではもちろんないでしょうから、来てもら

1 番
香取議員

った人には、この町で足りてないところでいろいろやってもら。例えばその募集にしても、この町で野球で地域活性化しませんかって言って募集するよりは、地域の方のために、働きながら野球を思う存分やりませんかみたいな募集の仕方のほうが、来る方からしても安心できると思いますか、自分がやるべきことがきちんと決まってるので、やりやすいのではないかなあと考えています。ただいまの課長の答弁でいろんな方向性で考えられているということでしたので、ぜひその辺りも検討に入れていただければと思っております。続いて、お金の話をしたいと思えます。本事業については、地域おこし協力隊の活動費を事業に充てるということに基本的にはなっております。この活動費だけが頼みどころが少し不安なところでもありますので、そこについて、幾つか確認をしていきたいと思っております。まず、制度としては地域おこし協力隊は1人当たり年間報償費などが280万円と、活動費として200万円の分が特別交付税措置されるというような制度になっていて、このうちの活動費200万円分を野球での活動に充てたいということだというふうに理解しております。まず、基本的なことを伺うんですが、野球以外の地域活性化ですとか、そういうような活動を地域おこし協力隊の活動とした場合に、この200万円の活動費を野球のほうに使うというのは、問題ないというふうに考えてよろしいでしょうか。

議 長

伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長
議 長

はい。こちらのほうも制度上は、これも町としてですね、そういった考え方であれば問題ないということでございます。

1 番
香取議員

はい。そうしますとその活動費1人当たり200万円が出るところのうち、もちろん活動住居費ですとかに充てる部分を除いた分を、野球の活動の費用として持ってくるということになると思います。この野球のクラブチームの運営の経費というのは、今だいたい年間800万円ぐらいを想定されているというふうに聞いていますが、年度によって大分ばらつきがあるものだろうと思っております。用具をどう使うかですとか、あるいは試合に勝ち残っていったらその分だけお金はかかるというようなことになると思うんですが、このばらつきに対応するために、一般的な民間の企業とかチームでしたら、来年度のためにお金を貯めておくというふうなことをすると思うんですが、この制度上、この活動費200万円は貯めておくというのは難しいのではないかなと思うんですが、その辺りは制度上どうなってますでしょうか。

議 長

伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

おっしゃるとおり制度上、活動費を繰り越すことは出来ませんので、その年その年で活動については精算していくということになります。それと1点、200万の活動費のうち、200万全部をですね野球の活動ではなくて、もちろん、先ほど議論させていただいた地域活動、こちらのほうにも一部充当していく、そういった考えもございます。

議 長

香取議員。

1 番
香取議員

はい、分かりました。そうすると、1人当たり200万円のうち例えば半分ぐらいを野球にとか、そういうような形になるんだと思います。年間800万要るんだったら、例えば8人分の協力隊の分の活動費が野球のクラブチームの上に充てられるというようなことになるんだと思っています。それが協力隊が十分に集まっていれば毎年続いていくんだと思うんですが、それが集まらない場合のところを、若干懸念しているところであります。まず集まらない場合とか、例えば試合でどんどん勝ち上がってしまってお金が足りないっていう場合は、まずは恐らく寄附ですとか、そういうところは当てにするんだと思いますが、それでもし足りなかった場合にですね、運営経費が足りない場合に、例えば町からの町の一般財源から補充するようなことにならないかなというところが私の懸念しているところなんです、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

議 長

伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

もちろん町の一般財源ということはご提案のときにも言ってませんし、そういったことは想定していません。特別交付税につきましては、先ほどちょっとまさにですね、だいたい年間800万というのは、それ相応に活動、それを相応にというかしっかりと大会に勝ち上がったときのことも含めて考えております。その上でですね、言われたように200万の中で地域活動に使うものを半分、地域活動という特に野球の部分に関して半分、そうすると8人、まさに私そのとおりの想定をしております。もしですね、この8人を切るようなことがあればですね、そもそも大会にも出れないので、活動費の全体が800万からはこれ800万の内訳、かなり遠征費を含んでおりますので、もうここが減ってきますので、選手がもう集まらなかった場合はですね、そういったこの活動費自体も減ってくると。もちろん、そういったことも含めて、クラブ立ち上げで選手を募集する際はこれどのチームもそうしてましますが、そこも了解の上で立ち上げ時は集まっていたかということになります。それからスポンサーでありますとか、ふるさと納税を集めているクラブは多くあります。多くありますというか、ほとんどのクラブがそういったやり方をして、この協力隊制度を使うというのはこれはやっぱり地方ならではのございますし、その町がですねそういった判断をしないと、どの町でも、

番外伊藤まちづくり推進課長　　こういった形でそれじゃあスポーツ活動しましょうなんていうことはありません。その中で、他のクラブを見るとですね、スポンサー、ふるさと納税で、やはり1000万という活動費、800万から1000万、そういったものでもですね集めておりますので、活動をスタートした後にですね、まだ具体的に10月の活性化委員会後にスポンサーをとるところまではまだ話が出ておりませんが、こういったこともこれ、どのチームの選手も一緒になってやっていますので、そこも含めて対応していきたいと考えております。

議　長　　香取議員。

1番
香取議員　　はい、分かりました。スポーツもそうですし、文化関係もそうですけれども芸術関係もそうですけれども、なかなかスポンサーなしには難しいんだと思っています。先ほどその選手のほうも一緒になって資金集めをされるということでしたので、その辺りもですね募集の時にも、こんなふうに全部出来ますよっていうふうに言うのではなくて、一緒にクラブチームをつくっていきましようみたいな形で募集ができると、齟齬そごがなくていいのかなと思っています。続いて、定住についての考え方についても少し触れておきたいと思います。以前、この議論をした際に、私はこの事業については定住はそこまで考えなくてもいいのではないかとというご提案をしていて、先ほどの最初の答弁でも特にそこには触れておられませんでしたので、余り定住にはこだわらないのかなというふうに考えておりますけれども、本事業において定住についての考え方はどのようにお考えでしょうか。

議　長　　伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長　　9月、10月の議会でもお話しさせていただきましたが、やはり滞在人口、これを今回はうち挑戦人口という形で考えております。ですので、まずは来ていただくというところに主眼を置いた取組であると考えております。もちろんですね、協力隊制度そのものがそういった制度でございますが、3年間来ていただいた後にですね、もちろん関係人口として、また外から川本を応援していただくということもありますし、今回この取組、10月以降企業さんに聞いて歩いてですね、やはり人材の確保という課題ございますので、そういったところへですね、マッチングできるような仕組み、先ほどありましたが、過度な期待ではなくてですね、インターン制度でありますとか、資格取得の制度でありますとか、こういったものを活動費の中で制度化しながら、マッチングしていきたいなど、そういった取組だと思っています。少し余談といえますか、余談ではありませんけども関連する話なんですけども、昨日の山陰中央新報にですね、しおかぜ駅伝の島根中央高校の生徒さんが走られて、まち親の声援に奮起という見出しですね、最後の締めがですね、川本町に来て本当によかったという言葉コメントしておられました。今回この

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

取組もですね、同じようにですね、この3年間、まずは過度な期待ではなくて、3年間、川本で挑戦していただいて、その先にそういった気持ちになっていただければですね、川本を離れても応援していただける方も出るでしょうし、もしかしたらその中から日本代表の選手も出るでしょうし、もしかしたらですね、このまま川本に住んでみようかな、ここへ続けて何か挑戦してみようかなと思っていただけるような、そんな3年間になるような取組にしたいと思っております。

議 長

香取議員。

1 番
香取議員

はい、よく分かりました。これも先日の隠岐島前の視察で感じたことなんですけれども、海士町でその定住関係の施策について説明を受けた際に、そのキーワードとして還流というような言葉を言っておられました。定住ではなくて、回り流れていくような還流というような考え方でやっているということでした。これがとても重要なことであつ難しいことなんだろうなというのは私は思っているところでして、還流ということは、出ていくことを前提としているわけですね。その分入ってきてもらう、出て行って帰ってくるかもしれない、そういうようなことを想定しているんだと思っています。私も移住してきた身ではありますが、いろいろな市町を見ていて思うのはやっぱり出て行きにくいまちって入って来にくいんだろうなというのはすごく思っているところでして、1回入ってきて、出ていくときに後ろ指を指されたりとか出て行かないでくれみたいなこと言われるようなことだと、ちょっと入ってくるのも、特にUターンの方なんかは躊躇してしまうのではないかなあと思っています。その点でいうと今回の野球に関しては取りあえず3年間いてもらう。それで、ここでかしっかり活動した後に、次の場所を見つけたら、そこで頑張っていよいよというふうにしっかり送り出してもらえるような制度にすることが必要かなと思ってまして、これは行政のほうに求めることというよりは地域の皆さんに求めることであるとは思うんですけれども、野球に限らず定住全般についてそういう雰囲気が出ていけばいいのかなあと思っているところであります。今日は早く進んでいるんですが、定住についてはそのぐらいにしまして、もう1点だけ、女性活躍の視点についても少し聞いておきたいと思っています。最初に、9月の段階でいただいた資料では、このプロジェクトのコンセプトの中に、女性視点を大切にされた多様性のあるまちづくりを目指す、を進めるというふうに入れていただいておりまして、この女子野球タウンの認定に当たっても、その女性活躍っていう視点もあればいいというような選択要件になっていたかと思います。この視点については、何か、例えば具体的な事業ですとか、あるいは何か方向性はお持ちでしょうか。

議 長

伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま
ちづくり推
進課長

現段階です、この取組に合わせて具体的なものはありません。ただ、まず女性層が若年層のところで増えてくるということ、それから女子野球タウン認定申請をさせていただいた際に、町全体にそういった女性の活躍する姿イメージがですね、少し考えるきっかけになるものでないかなと思っています。基本的には、川本町男女共同参画計画というのが立っております。やはり取り組みとしては、これが基本になると思いますが、このタウン申請、女子野球タウン申請を契機に、そういった、視点を町民、町全体がですね、持てればいいのかというところでございます。

議 長

香取議員。

1 番
香取議員

はい、ぜひ進めていただきたいと思っております。あまり地域のことを都市部と比べてどうこう、悪く言うのは好きではないんですけども、この男女共同参画ですとか、あるいは多様性といった分野ですと、やはり都市部に比べて、残念ながら地方の方が遅れてしまっている部分があると言わざるを得ないのではないかなというふうに私は感じています。例えばですけども男性の役割とか女性の役割というようなものが、都市部に比べてもどうしても固定化しがちななどではないかなあと思っています。例えばこの場にも、例えば、執行部にも女性が少なかったり、あるいは企業の幹部に少なかったりですとか、あるいは例えば自治会長にしたところで、今は男性ばかりですよね。それとか、あとは各企業とか役場にもありますけれども、青年部・女性部というような仕組みがあります。あれも、基本的にはメインとなるのは割と年齢層が高い男性で、それに当てはまらない若い男性と女性全般は別の組織をつくるというようなところから始まっているように感じてしまうところもなくはないです。なのでそういうような男性はこれをやる、女性をこれをやるみたいなのが固定されている、この雰囲気自体が、どうしても若年女性の流出につながっているのではないかなというふうに考えるところでもあります。なので、この女性ならではとか、女性らしさを活かしてというのではなくてですね、男女問わず、仕事にも地域のことに、家のことにも子育てにも関わるといような、それが当たり前になるようなこと、これを機に何かできればいいのかあと思っている次第であります。はい。予定していたことは大体ここまでですので、最後にですね、この事業の進捗のところを伺っておきたいと思っております。前回の活性化対策特別委員会での議決を経て、その後、いろいろなところで話をしたりというふうに動かれているということも聞いておりますが、現在の進捗と、あとは今後の動きについて簡単にご説明いただければと思います。

議 長

伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤ま

その後の進捗ということでございます。11月に入りましてですね、まず

ちづくり推
進課長

はですね、これ女子野球タウンの認定申請も控えておりますので、全日本女子野球連盟のほうに、うちの考えているプロジェクトについて説明に行っております。その際いろんな、先ほどのやり取りさせていただいたような野球と地域活動のバランスでありますとか、地域活動の内容は、まさに今日ご議論いただいたようなことを、会長とお会いすることが出来ましたので、意見交換をさせていただいております。会長も最終的にはですね、またこれもちょっと話がそれますが、先ほど言われたような今回の活動を通してですね、やはりいろんな場面で、今言われたとおりでして自治会長会議を見たり、こういった場を見てもですね、町全体の人数は女性のほうが多いんですけども、男性の多いような状況の話もしながらですね、この取り組みを通して町のきっかけにしてほしいと、そういった話で具体的に連盟さんとですね、選手募集でありますとか進め方については特になんですけども、この事業を進めるに当たってのご意見、また注意事項などをいただいたところでございます。その後ですね、既に地域の密着型のクラブを運営しているところと情報交換を今しております、年が明けますとですね、先ほど言われたような選手募集、特にですね、まずは中心となるこれ運営にも関わっていただけるような監督、これがこの方をまず見つけるということが1番かなと思っておりますので、先ほど言われたような条件面といたしますか、町としてこういう考え方で来ていただきたいんだ、一緒にやりましょう、まさに一緒にクラブ作りましょうだと私も思っていて、でき上がったとこへ来てもらうわけではないので、そういったアプローチの仕方で、まずは中心となっていていただく方を見つけたいと考えております。それを見つけた上でですね、出来た上でですね、今度は実際の選手をやはり10人以上見つけないと大会に出れませんので、これが来年度の進捗になると思っております。こういう形で冒頭のところでですね行政主導という話がありましたけども、私はどういたしますか、この前、議員の視察に同行させていただいて、海士町、西ノ島に行かせていただきました。このときに感じたのは定住に関しては言われるとおりで、あまり過度なものではなくて、自然な形で入るこれ大切だなと。もう一つ感じましたのがですね、やはりこういった過疎地域において本来もしかすれば、民間主導で進んでいくことであってもですね、一歩、やっぱり行政がきっかけ、踏み込んでいくことも必要なかなあ、そういった取り組みを先進視察の中で感じることが出来ました。もちろん国の制度やいろんな制度を使いながら本当に駆使されながら、いろんな事業を組立てされてるの感じました。今回、今、進捗具合ということでしたけども、野球連盟とか各クラブとお話するにあたってですね、町もですね、必死になってやってるんだよという、伝えることもですね、非常にこう評価というか、応援しようかなという雰囲気を感じております。そういった、今、進捗とあわせてですね、この取り組みに対する感触のほう、ご報告させていただきます。

(「以上です」議員の声)

議 長

よろしいですか。

々

以上で、「女子硬式野球クラブ創設の目的と事業の方向性を問う」の質問を終了します。

々

これをもちまして、香取議員の一般質問を終了します。

々

ここで暫時休憩します。2時(午後2時00分)ちょうどより再開します。
(午後 1時46分)